

この度、名古屋市文化振興事業団では「名古屋市中村文化小劇場」の「臨時職員」の募集を行います。

勤務条件、応募方法等については下記のとおりとなっております。ご興味のある方のご応募をお待ちしております。

○ 募集職種：臨時職員（事務）

○ 募集人員：1～2名

○ 就業場所：名古屋市中村文化小劇場

- ・地下鉄東山線「中村公園」下車 3番出口より北へ徒歩10分
- ・市バス「豊国神社」下車すぐ（名駅25号系統（右・左まわり系統）、中村巡回系統）

○ 仕事内容：名古屋市中村文化小劇場における文化施設の運営補助業務全般

- ・劇場事務所における利用受付案内、利用料金収受、電話応対
- ・内部庶務事務（パソコン入力作業あり）
- ・文化イベントなどの主催公演事業の補助 等

※ 劇場の運営に関わるサービススタッフとして勤務していただきます。

○ 必要なスキル等

- ・接客、電話応対のできる方
- ・基本的なパソコン操作（基礎的なワード・エクセル）のできる方

○ 勤務日：シフト制による週3～5日の勤務

- ・土日祝勤務あり。おおよそ月80～150時間程度
- ・1か月ごとに作成する勤務割に基づく勤務となります。

○ 勤務時間：シフト制による交替勤務

- (1) 8：45～16：30（6時間45分・休憩60分）
- (2) 16：30～21：30（5時間00分・休憩なし）
- (3) 8：45～17：30（7時間45分・休憩60分）
- (4) 12：45～21：30（7時間45分・休憩60分）

※ 上記におけるシフト勤務が可能なことが条件となります

○ 時間外勤務：業務の都合により月に数時間発生する場合があります。

○ 休日：

- ・1か月ごとの勤務割によります。（原則、毎週月曜日は休館日となります。）

○ 時給：960円

- 通勤手当：原則として片道2km以上の場合支給（1月あたり上限30,660円まで）
※ 車通勤は不可
- 給料日：毎月末日締、翌月17日払（カレンダーによります）
- 賞与：なし
- 退職金：なし
- 社会保険：各種社会保険完備
 - ・ 労災保険は全員加入。
 - ・ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険はご相談に応じます。
- 有給休暇：勤務6か月経過後に法定どおり付与されます。
- 契約期間：
 - ・ 当初の契約期間は、令和4年9月30日までとなります。
 - ・ 以降は原則として、6か月ごとに契約を更新していきます。（更新条件有り）
 - ・ 1か月の試用期間を予定しています。（試用期間中も賃金等の勤務条件は同一）
- 応募方法：下記申込先まで顔写真付の履歴書を郵送でお送りください。
 - ・ 履歴書の備考欄または余白等に「中村文化小劇場応募」と記入してください。
 - ・ 封筒に「中村文化小劇場応募」と朱書きしてください。
- 選考方法：応募のあった方には、別途ご連絡の上、面接を実施します。
 - ・ 応募者が多数の場合は、事前に履歴書による書類選考を行う場合があります。
 - ・ 応募状況によって、書類選考を含めて3～4週間程度の期間を要する場合があります。
 - ・ ご提出いただいた履歴書等は当方で責任をもって破棄いたします。ご返却不可となりますので、何卒ご了承ください。

☆ 劇場の運営や文化事業の実施に興味・関心のある方、私たちと一緒に劇場のスタッフとして働いてみませんか。ご応募をお待ちしております。

公益財団法人名古屋市文化振興事業団 文化振興部総務課（採用担当）

soumu@bunka758.or.jp

<http://www.bunka758.or.jp>

〒460-0008

名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパーク8階

TEL (052) 249-9390

FAX (052) 249-9392